

認 証 番 号	
認 証 年 月 日	年 月 日

(注)担当官記載欄

自動車特定整備事業の認証新規申請書

殿

年 月 日

道路運送車両法等の規定により別紙書面を添え申請します。

また、同法第80条第1項第2号に該当しないことを確認しました。

(注)該当しない項目は記載を省略することができる。(全ての項目に共通)

(注)必要に応じて、記載枠を追加・拡大または削除・縮小することができる。(全ての項目に共通)

(ふりがな) 申請者の氏名又は名称	
申請者の住所	
電話番号	
(ふりがな) 事業場の名称	
事業場の所在地	
電話番号	
認定番号	

1-① 自動車特定整備事業の種類

自動車特定整備事業 の種類別の	<input type="checkbox"/>	普通自動車特定整備事業
	<input type="checkbox"/>	小型自動車特定整備事業
	<input type="checkbox"/>	軽自動車特定整備事業

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

1-② 対象とする自動車の種類、整備及び装置の種類

対象自動車の種類 の別	対象自動車の整備及び装置の種類別の											
	全て	分解整備								電子制御装置整備※		
		全て	原動機	動力伝達	走行	操縦	制動	緩衝	連結	自動運行 (運行補助を含む)	運行補助	
普通自動車(大型)												
普通自動車(中型)												
普通自動車(小型)												
普通自動車(乗用)												
大型特殊自動車												
小型四輪自動車												
小型三輪自動車												
小型二輪自動車												
軽自動車												

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

※電子制御装置整備を申請する場合は以下確認の上、チェック欄にレ点すること。

1-②に記載した電子制御装置整備については、整備用スキャンツール、運行補助装置整備に必要な情報及びエーミングに必要な機器を入手することができる体制が確保できます。	チェック欄□
---	--------

1-③ 業務の範囲の限定

業務の範囲の限定の別	<input type="checkbox"/>	軽油を燃料とする原動機を除く
	<input type="checkbox"/>	ガソリン又は液化石油ガスを燃料とする原動機を除く
	<input type="checkbox"/>	カタピラ付大型特殊自動車に限る
	<input type="checkbox"/>	その他 ()

(注) □枠内の該当するものに○を記載すること。

2 工員の構成

工員の構成	合計 (工員数)	整備士数						整備士 以外の 工員数
		一級 (二輪除く)	一級 (二輪)	二級	三級	車体	電気	
	人	人	人	人	人	人	人	人

3 宣誓書

道路運送車両法第80条第1項第2号に該当しないことを確認しました。 チェック欄

役員氏名	役職名	役員氏名	役職名

(注) 法人企業の場合は、同法第80条第1項第2号に該当しない者の役職名についても記載すること。

(注) 宣誓書を別に提出する場合は記載を省略することができる。

4 出身業態

出身業態の別	<input type="checkbox"/>	専業	<input type="checkbox"/>	ディーラー	<input type="checkbox"/>	自家
	<input type="checkbox"/>	自動車用品販売店	<input type="checkbox"/>	ガソリンスタンド	<input type="checkbox"/>	受検代行業
	<input type="checkbox"/>	その他 ()				

(注) □枠内の該当するものに○を記載すること。

5 屋内作業場等

作業場の規模	間口	奥行	面積	天井高さ	床面状況
車両整備作業場	m	m	m ²	m	
部品整備作業場			m ²	m	
点検作業場	m	m	m ²	m	
車両置場	m	m	m ²		

6-① 電子制御装置点検整備作業場等（6-②、7に該当しない場合）

作業場の規模	間口	奥行	面積	天井高さ	床面状況
電子制御装置 点検整備作業場	m	m	m ²		
	() m	() m	() m ²		
車両置場	m	m	m ²		

(注)電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を()内に記載すること。

(注)⑤の車両置場を有する場合には、車両置場の欄の記載を省略することができる。

6-② 電子制御装置点検整備作業場（施行規則第3条第8号ハに係る作業場の場合）

作業場の規模	間口	奥行
事業場所在地に有する作業場	m	m

(注)電子制御装置整備のみを行う事業場であって、事業場所在地に電子制御装置点検整備作業場を有していない場合は記載すること。

7 電子制御装置点検整備作業場（離れた作業場又は共同使用の作業場を有する場合）

離れた作業場又は 共同使用の作業場の別	離れた電子制御装置点検整備作業場				
	共同使用の作業場				
当該作業場の 所在地(※1)					
自動車による当該作 業場までの所要時間	分				
作業場の規模	間口	奥行	面積	天井高さ	床面状況
電子制御装置 点検整備作業場	m	m	m ²		
	() m	() m	() m ²		
車両置場(※2)	m	m	m ²		
施行規則第3条第8号 ハに係る作業場	m	m			
共同使用 の作業場 の管理者 (※3)	氏名又は 名称				
	認証番号				
管理責任者の氏名 (※3)					

(注)□枠内の該当するものに○を記載すること。

(注)電子制御装置点検整備作業場は、屋内部分を()内に記載すること。

(注)離れた作業場又は共同使用の作業場を複数有する場合は、本表を追加し記載すること。

(注)「※1」は離れた電子制御装置整備作業場を有する場合に記載し、「※2」は「6-②」に該当する作業場を有する場合に記載し、「※3」は共同使用の場合に記載すること。

8 電子制御装置整備に必要な情報、エーミング作業に必要な機器を入手できる体制

電子制御装置整備に必要な情報	
エーミング作業に必要な機器	

9 作業機械等

	名 称	型式・能力 等	数 量	
作業機械	プレス			
	エア・コンプレッサ			
	チェーン・ブロック			
	ジャッキ			
	バイス			
	充電器			
作業計器	ノギス			
	トルク・レンチ			
	水準器			
点検計器 及び 点検装置	サーキット・テスタ			
	比重計			
	コンプレッション ・ゲージ	(ガソリン用)		
		(ジゼル用)		
	ハンディ・バキューム・ポンプ			
	エンジン・タコ・テスタ			
	タイミング・ライト			
	シクネス・ゲージ			
	ダイヤル・ゲージ			
	トーイン・ゲージ			
	キャンバ・キャスタ・ゲージ			
	ターニング・ラジアス・ゲージ			
	タイヤ・ゲージ			
	検車装置			
	一酸化炭素測定器			
	炭化水素測定器			
整備用スキャンツール				
工具	ホイール・プーラ			
	ベアリング・レース・プーラ			
	グリース・ガン又は シャシ・ルブリケータ			
	部品洗浄槽			
備考				

10 事業場平面図

事業場の名称	
(例：レイアウト、寸法、縮尺、方位等を記載)	